

第55回香川県環境審議会計画部会議事録

令和7年5月27日（火）

日 時	令和7年5月27日(火) 10時30分～11時30分
場 所	香川県庁本館 12階大会議室
出席者	<p style="text-align: center;">香川県環境審議会計画部会委員 (11名)</p> <p>委員 一色 玲子 香川大学教育学部准教授 委員 片山 仁子 おたがいさま高松代表 委員 久保 月 株式会社 tao. 代表取締役 委員 宮武 和代 香川県公立小・中学校女性校長会会長 委員 十河 久美子 J A香川県女性部副部長 委員 寺林 優 香川大学創造工学部教授 委員 原 直行 香川大学副学長/経済学部教授 委員 藤本 智子 弁護士 委員 増田 拓朗 香川大学名誉教授 委員 中橋 恵美子 香川県各種女性団体協議会会長 委員 吉田 英子 香川県商工会議所女性会連合会副会長</p> <p style="text-align: center;">事務局 (17名)</p> <p>環境森林部 部長 秋山 浩章 次長 石井 一暢</p> <p>環境政策課 課長 石川 史郎 副課長 石井 晃子 課長補佐 山野 憲彦 主任 宮崎 祐樹</p> <p>カーボンニュートラル推進室 室長 田邊 繁行 室長補佐 中野 良亮</p> <p>環境管理課 課長 佐藤 敏幸</p> <p>森林・林業政策課 課長 松尾 直睦 副課長 大野 りさ 副主幹 濱田 昇吾</p> <p>みどり保全課 課長 井上 嘉久 副課長 西神 英登</p> <p>循環型社会推進課 課長 茂中 浩司</p>

	副課長 真鍋 雄一 課長補佐 吉岡 利浩
欠席委員	委員 久米川 啓 香川県医師会会長 委員 谷 川 俊 博 香川県町村会会長
議 題	○香川県環境基本計画等の策定について (次期計画の基本目標及び施策体系等の案) ①香川県環境基本計画 ②香川県地球温暖化対策推進計画 ③香川県廃棄物処理計画
配付資料	(1) 第55回香川県環境審議会計画部会(説明用資料)(資料1) (2) 香川県環境基本計画 施策体系(案)(資料2) (3) 香川県地球温暖化対策推進計画 施策体系(案)(資料3) (4) 香川県廃棄物処理計画 施策体系(案)(資料4)
会 議 録 署名委員	一色 委員 寺林 委員
議事の概要	議題について 「香川県環境基本計画」、「香川県地球温暖化対策推進計画」及び「香川県廃棄物処理計画」の基本目標及び施策体系等について説明した。

第55回 香川県環境審議会計画部会 議事概要

<p>司会 (石井副課長)</p>	<p>会議に入ります前に、委員の皆様方に御報告がございます。 当審議会は、原則公開となっており、本日の審議会計画部会の開催を一般に周知いたしましたところ、傍聴希望者が、ただ今、1名となっております。環境審議会傍聴要領に基づき、部会長の許可をいただきたいと存じます。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>はい、許可したいと思います。</p>
<p>司会 (石井副課長)</p>	<p>それでは、傍聴者に入室していただきます。 それでは、ただいまから第55回香川県環境審議会計画部会を開催いたします。 なお、本日の会議につきましては、環境配慮の観点から、ペーパーレスで開催させていただきます。そのため、資料につきましては、お手元にあるパソコンもしくはスクリーンを御覧いただければと存じます。御協力のほどよろしくお願いいたします。 開会にあたりまして、秋山環境森林部長から御挨拶を申し上げます。</p>
<p>秋山環境森林 部長</p>	<p>(部長あいさつ)</p>
<p>司会 (石井副課長)</p>	<p>引き続きまして、増田部会長から御挨拶をいただきたいと存じます。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>(部会長あいさつ)</p>
<p>司会 (石井副課長)</p>	<p>ありがとうございました。 本日御出席いただいております委員の皆様方の御紹介をすべきところではありますが、時間の都合もあり、お配りさせていただいております出席者名簿をもって、御紹介に代えさせていただきます。 また、本日、御都合により久米川委員、谷川委員が欠席でございます。したがって、本日出席いただいております委員は13名中11名で、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められております委員の2分の1以上の出席という開会の定足要件を満たしておりますことを御報告申し上げます。 それでは、ここからの議事の進行につきましては、香川県環境審議会条例第7条第1項の規定により、増田部会長に議長として議事進行をしていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>それでは私の方で会議を進めさせていただきます。 まず、議題に入ります前に、本審議会の運営規定第4条第2項により、本日の会議録に署名していただく委員さんを指名させていただきます。</p>

<p>石川環境政策 課長</p>	<p>これまでの審議会等での署名の状況等を勘案いたしまして、今日は寺林委員さんと一色委員さん、お願いいたします。</p> <p>それでは議事を進めて参ります。</p> <p>香川県環境基本計画等の策定について、事務局の方から説明をお願いします。</p> <p>なお、各計画の説明ごとに、質疑応答の時間を設ける予定です。</p> <p>それでは、香川県環境基本計画の説明をお願いします。</p> <p>(資料1、2により説明)</p>
<p>増田部会長</p>	<p>次期環境基本計画についてご説明いただきましたが、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。内容というか、言葉として少し変えて新しく入ってきていると思いますが、いかがでございますか。</p>
<p>藤本委員</p>	<p>今回の計画で、「人づくり」ですとか、「地域づくり」というところはすごく素敵なところだなと思っております。</p> <p>あえて申しますと、香川県の特性ですとか、人口とか年齢層というものをもう少し分析した、もしかしたら、今後細かな施策に入ってくるのかもしれないですけれども、これだけを見てしまうと、なんとなく、どこの県でも通用できそうな形なのかなと思ったりしてしまいます。それに、香川県独自のところ。たとえば、過疎化、高齢化、少子化、というようなところで、手が回らない農地や森林がかなり増加していると思いますので、そういうようなところを反映してみたりですとか、あるいは、高齢者の方が多くなっていますので、教育と言っても、高齢者の場合は、受け身的なシンポジウムを開くというよりは、もう少しこちらから提供するような形の教育というものもあるかもしれないですし、災害についても同じようなことが問題となって出てくるのかもしれないので、今後検討するようもう少し細かな施策の中では、香川県独自の地域づくり、どういう地域づくりを目指していこうとされているのか、というのが分かるようなものがあってもいいのではないかと思います。</p> <p>一つだけ教えていただきたいのが、基本計画が全てを網羅していて、個別計画が、その下についてくると理解しているのですが、基本計画に記載がないものは、できない、ということになるのか、あるいは、新しい環境問題で即時に対応しなければならない場合は、この中のどの辺りで対応していこうとされているのか、教えていただきたいと思います。</p>
<p>石川課長</p>	<p>最初の御意見である、本県独自の特性に応じた対応ということにつきましては、今後計画を策定していくうえで検討してまいりたいと思います。確かに年齢層のいろんな方がいらっしゃいますけれども、今回人づくりにおいては、幅広くやっていく中であっても、どこを特徴づけていくかということについても、考えてまいりたいと思います。</p>

<p>増田部会長</p>	<p>それから、御質問の方についてですけれども、スライドの1頁で御説明させていただきました体系となっております、総括的な計画として今回策定する香川県環境基本計画がありまして、その個別計画として地球温暖化対策推進計画ですとか、廃棄物処理計画がございますので、細かい部分については個別計画で位置付けることは可能かと考えております。今回同時に策定してまいりますので、その辺りも調整を図りながら策定していきたいと考えております。</p> <p>藤本委員さん、よろしいでしょうか。</p> <p>施策の展開、小項目、さらに下に具体的にどういう施策を行い、評価していくのか、そこが出てくるだろうと思いますけれども。この計画の後に、温暖化対策等がありますので、御質問、御審議いただければと思います。</p> <p>どうでしょうか、環境基本計画の次期施策体系、基本方針についてはよろしいでしょうか。特に、御質問、御意見ありますでしょうか。また、最後に3つの計画にまとめて御意見伺いたいと思いますので、それでは次にいきたいと思っております。</p> <p>それでは、香川県地球温暖化対策推進計画の説明を事務局からお願いします。</p>
<p>田邊カーボンニュートラル推進室長</p>	<p>(資料1、3により説明)</p>
<p>増田部会長</p>	<p>地球温暖化対策推進計画の説明について、御質問、御意見お願いいたします。</p>
<p>藤本委員</p>	<p>教えていただきたいのですが、施策体系案の資料3 2-2-5の「健康」ですとか、2-2-7の「県民生活と都市生活」は具体的にどの辺りをどういうことをイメージするかよく分からなくて教えていただきたいのと、基本計画の資料2の「生活環境分野」の「5 安全・安心な生活環境の保全」とは何が違うのかがちょっと分からなかったもので、その辺りを教えていただければと思います。</p>
<p>田邊室長</p>	<p>まず1つ目の、「健康」でございますが、こちらはいわゆる「適応策」という温暖化になっても適応できるような施策ということで、例えば、熱中症や、気温上昇に伴って大気汚染の状況がどういったことになっているのか、といったところが「健康」というところに含まれてくるものでございます。具体的にどうすることができるかは、今後考えていきたいと思っております。</p> <p>「県民生活・都市生活」の方でございますが、環境森林部だけの取組みではございませんが、台風とか、豪雨が起きた場合にでも、ライフラインの確保など県民生活の安心安全を守っていくための取組みというものを想定しております。具体的に今後、そういった分野のことを検討していきたいと考えております。</p>

	<p>す。</p> <p>環境基本計画との違いというところですが、基本的には、地球温暖化対策推進計画というのは環境基本計画の下にぶら下がっているものでございますので、資料2でいうところの「地球環境分野」のところがこの計画の主な位置付けにはなっておりますが、先ほど申し上げました、「県民生活・都市生活」の分野につきましては、当然「生活環境分野」といったところとも重複しますし、もっと言えば、「資源循環分野」「自然環境分野」とも一定重複する部分はあるとは思いますが、そこはうまくさびわけできるように、今後内容については検討していきたいと考えております。</p>
藤本委員	<p>ありがとうございます。</p>
秋山部長	<p>少しだけ補足いたしますと、環境基本計画の施策体系の中の「生活環境分野」のところは、いわゆる大気とか水環境とか騒音とか、人の暮らしに関する様々な環境に対する、県民や利用者への影響があるものについてどうするか、そういったところについての施策をここに盛り込んでいくけれども、地球温暖化対策のところは、今室長の方からご説明しましたように、地球温暖化対策のところの県民生活とか都市生活に関する施策を書いていきますので、地球温暖化のところの方が、狭い内容にはなってくるということで御理解いただければと思います。</p>
増田部会長	<p>よろしいでしょうか。はい、どうぞ。</p>
久保委員	<p>一つ教えてください。</p> <p>現行計画のところの、1-2-1「太陽光発電の導入促進」となっていると思いますが、そこが「太陽光エネルギーの最大限活用」になっているが、導入があらかた進んで、そこでできたものを活用していこうというタイミングということで、この入れ替えになっているのでしょうか。</p>
田邊室長	<p>導入が一定終わったというよりは、その導入促進をさらに進めていこうというところで、香川県は先ほど申し上げたとおり、水力とか風力というのは、なかなか導入しにくい部分もありますので、例えば、太陽光パネルでも、次世代型の太陽光パネルと言ってですね、通常の重たいパネルではなくて、耐荷重の関係で今まで置けなかったところに置けるような、やわらかくて折り曲げられるような次世代型の太陽光パネルというものも、今、商品開発が目前まで来ているというような状況もございますので、そういった次世代型の太陽光の設備というものも最大限活用して参りたい、という思いも込めまして、このような言い方に変えさせていただいているということでございます。</p>
久保委員	<p>そうしましたら、パネルの形状が薄くなったら、土地の形状に合わせて設置</p>

	<p>が広く可能になるというイメージですか。</p>
田邊室長	<p>そうですね。土地の形状もそうですし、曲面になっているような屋根とか、今まで置けなかったところにも置けるような、ペロブスカイト太陽電池と言うのですけれども、そういった太陽電池が商品化されれば、そういったものの普及促進も検討して参りたいと考えています。</p>
久保委員	<p>もう少し聞かせてください。 そうしたら、その製品はまだできていないということですか。</p>
田邊室長	<p>そうですね、現時点ではできていませんが、早ければ今年中には、商品化されるのではないかと聞いてございます。</p>
久保委員	<p>ありがとうございます。 もう一つ、その旧タイプと新タイプになったときに、1枚当たりの発電量は、変わってくるんですかね。</p>
田邊室長	<p>そこは、今まさに実証実験をしているところでして、実証実験については、県としても協力はさせてもらっているのですけれども、発電の容量もそうですし、あとコストですね、どれぐらいの費用でできるのかということも含めて、今まさに民間ベースで実証が進んでいるところでございます。</p>
久保委員	<p>ありがとうございます。 次に質問したいのですけれども、その下、1-3の「森林の緑化」とか、「森林や藻場を活かした吸収源対策の推進」のところですが、これは、イメージ的に、上のパネルを設置するっていうところになると、植物を切るということにはなりませんか。 わかりやすく言いますと、山の斜面を削ってパネルを設置して、発電を起こしていくというのは、理解できます。そうした際に、できるだけ狭いエリアで発電量が高くなるようにしていく努力をするべきだと思っていまして。また、設置したパネルが使われなくなり、廃棄のときに、多分二酸化炭素が発生するのではないかと、というような、一連の施策区分の上下に並んだ取り組み方が、理屈が合っていて、バランス良くなっていけばいいのですけれども、いびつな感じになってしまうと、どうしても矛盾しているように見えてしまっているのです、矛盾が生じないような説明ですとか、取り組み方を丁寧に説明する方がいいかなと思いました。</p>
秋山部長	<p>今、大変貴重な御意見をいただいたと思います。 我々は環境森林部ですので、環境施策も進めていくし、森林の保全も図っていかなくてはならないという立場にあります。そういった中で今、脱炭素、カ</p>

	<p>一ボニニュートラルを進めていくという中で、香川県の特性からいって、太陽光発電というのを基本的には進めていかななくてはならないという状況にあります。一方で、太陽光発電の設置を森林で行うと、森林の伐採が進むこととなりますが、それが吸収減対策と逆行するのではないか、或いは、森林破壊で環境への影響が出るのではないかという、ご懸念もあろうかと思ひます。</p> <p>私もそのバランスは非常に大事だと思ひておりまして、森林開発には、ご存じだと思ひますけど、森林法ですとか、みどり条例で一定の安全性も担保しながら、太陽光発電施策はきちんと進めていかなければいけません。そこで、今室長の方から説明があつた、ペロブスカイトがある程度商品化して進んでいけば、今まで都市部で荷重の関係とか、或いは曲面のところで太陽光が置けなかつた場所にも、太陽光発電の設備を設置できるということで、森林から都市部の方に、少しずつでも誘導していけるような方向性が出せればいいかなと思ひています。</p>
久保委員	<p>ありがとうございました。</p>
増田部会長	<p>太陽光パネルの設置場所については、以前から環境問題、景観問題との関係も言われてますので、ぜひ、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それから、一つだけ。言葉のことなのですけれど、資料3の小項目の2-2-4に「自然災害・沿岸域」、それから先ほどあつた一番下2-2-7の中で、「県民生活・都市生活」とあるのですけれど、これは、中点でつなぐと、並立するような形で並べると思ひますけども、何でこの2つが並んでるのかなと。「自然災害」はいいんですけれど、「沿岸域」で終わっているんですよ。沿岸域の何が問題なのかというところですよ。自然災害のうちにあるのかと。</p> <p>それから、「都市生活・県民生活」では多分、広い全般があつて、そのうち、都市での生活が何か特に問題になるよ、ということをお願いしたいのと思うんですけども。このタイトルでこう書かれると、なぜこれが中点で並列に並んでいるのかという部分がちょっと私は気になります。見出しは中身がわかるような形の表現や用語を使つていただいた方がいいのではないかなと思ひますが、その辺はいかがでしょうか。</p>
田邊室長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>実はこの2-2-1から2-2-7の用語につきましては、国の計画からそのまま抜粋しているというのが実情ではございますが、ただ一方で、会長おっしゃつたとおり、そういった言い方が分かりにくいということも一方で御意見としてあると思ひますので、それぞれ今後どういった形がいいのか検討して参りたいと考えてございます。</p>
増田部会長	<p>先ほどから各委員さんからも話がありましたが、ここからさらに、具体的な実施になっていくときにどうなるか、そこで具体的にわかるような対応をして</p>

	<p>いただければと思います。</p> <p>それでは、香川県廃棄物処理計画の説明をお願いします。</p>
茂中循環型社会推進課長	<p>(資料1、4により説明)</p>
増田部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>廃棄物処理計画と食品ロス削減推進計画と統合して、循環型社会推進計画というふうにして、一本化したいということでした。</p> <p>御質問、御意見をお願いいたします。</p>
一色委員	<p>一色です。よろしく願いいたします。</p> <p>拝見して、資料4の1-2-1、1-2-2、1-3-2というのは、おそらくほとんどが事業系であったり、自治体でできていることを評価されるのだと思うのですが、重複することが多そうだなあという印象を受けるのですが、その点について、実際に実施し、年度末や各年度に評価するとなったときに、どのようなことを想定しているのか、現時点でのお考えをお聞かせください。</p>
茂中課長	<p>中項目上にある、3Rでございますとかそういったものについては、委員のおっしゃるとおり、従来からやられてきていることですので、これについては、従来からの評価手法を使いながらやっていきたいと思ってございます。</p> <p>1-2ですとか1-3など、新しくできているものについては、これに特化したような形での評価手法が何かないかというところを確認したうえで、やっていきたいと思ってございます。</p>
一色委員	<p>そうすれば例えば、この項目を網羅したら何らかの認証をする、県の認証をするとかそういったことではないということですか。</p>
茂中課長	<p>認証とかではなく、当該計画が5年間という形をとっておりますので、5年後に、前と比べてどうなっているか、という形の評価の手法になろうかなと思っております。</p>
一色委員	<p>評価のときに色々と棲み分けをされるということですね。</p>
茂中課長	<p>そうです。</p>
一色委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それと、1-2のところでは気になったのが、発生抑制のリデュースに関してはこちらでは取り扱うということですか。</p>

茂中課長	はい。そういうことです。
一色委員	わかりました。ありがとうございます。 あと素朴な内容で申し訳ないのですが、衣服ロスについて、今回食品ロスに特化されたのは、やっぱり環境省とか消費者庁など国の流れを踏まえて、食品ロスを特に項目立てたということですか。
茂中課長	そうですね。 プラスチック資源循環もそうですし、ご指摘の食品ロス削減の方もそうですが、近年、新たな法律が出てきて、それに対しての対策を推進していくということで、我々の方も、施策の柱として打ち出しているところなのですが、ファッションロスの方も当然ながら考えておかないといけないということで、リデュース、リユース、リサイクルという3Rの推進の中には必ず入ってくる項目であると考えてございます。
一色委員	ありがとうございました。
増田部会長	他にいかがでしょうか。 計画において項目と数値のようなものが出てくると、もう少しまた具体的なイメージがわいてくると思うのですが。 いかがでしょうか。特に、食品ロスの方も統合して計画の名称も、廃棄物処理計画から循環型社会推進計画へと、変わるということでございます。 よろしいでしょうか。 (意見なし)
増田部会長	はい。ありがとうございました。 3つの計画について、大変多岐にわたる内容でしたけども、特に今回言うておきたいということがありましたら、ぜひ発言いただきたいのですが。 よろしいでしょうか。 今年度、今後また自治体の計画案がでてくると思いますので、よろしく願いしたいと思います。 では、事務局から、連絡事項等ありますでしょうか。
司会 (石井副課長)	はい。委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり、貴重な御意見を賜りまして、大変ありがとうございました。 本日ご説明した3つの計画は、本年度中に策定予定としておりまして資料1の最終ページにありますとおり、今後3回計画部会の方を開催させていただきたいと考えております。

<p>増田部会長</p>	<p>次回の計画部会につきましては、本日いただきました御意見等を踏まえまして、県の方で作成する骨子案についてご議論いただきたく考えてございます。</p> <p>8月の下旬頃に、開催予定としておりますので、またどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは本日の議事を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、議事の円滑な進行と、熱心な御意見いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局にお返しいたします。</p>
<p>司会 (石井副課長)</p>	<p>以上をもちまして、第55回、香川県環境審議会計画部会を終了させていただきます。</p> <p>本日は大変ありがとうございました。</p>